Energia

報 道 資 料

平成18年6月27日
中国電力株式会社

島根原子力発電所に関する
耐震設計審査指針の改訂等を踏まえた地質調査の実施について

「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針（以下，「指針」）」の改訂については，本年4月に原子力安全委員会の耐震指針検討分科会において改訂原案が取りまとめられ，公募された意見を踏まえて正式に決定される見通しです。今回の改訂は，最新の知見を取り入れて，原子力発電所における耐震安全性に関する信頼性の一層の向上を目指しているものです。

当社としては，指針改訂後に，原子力発電所の耐震安全性に対する信頼性を一層向上させるため，新しい指針に照らした評価を計画的に実施することにしています。

この評価にあたっては，地質調査，基準地震動の策定，機器・建物などの地震応答解析，耐震安全性評価という手順で実施するため，一定の期間を要するものと想定されます。そのため，指針改訂後にできるだけ早く耐震安全性評価が実施できるよう，改訂原案に照らした地質調査を実施することとしました。

また，広島工業大学中田教授が松江市上本庄町で活断層を発見されたとの発表等の最近の状況を踏まえ，宍道断層に関する地質データの充実を図りたいと考えています。

なお，今後，関係各所と必要な調整等を行ったうえで，できるだけ早期に実施していきます。

以上

添付資料
耐震設計審査指針の改訂等を踏まえた地質調査について（PDF：149KB）

耐震設計審査指針の改訂等を踏まえた地質調査について

１．指針改訂に伴う耐震安全性評価の流れ

当社としては，指針改訂後に，原子力発電所の耐震安全性に対する信頼性を一層向上させるため，新しい指針に照らした評価を計画的に実施することにしています。この評価にあたっては，地質調査，基準地震動の策定，機器・建物などの地震応答解析，耐震安全性評価という手順で行っていくこととなります。

地 質 調 査

↓

基準地震動※1の策定

↓

機器・建物などの地震応答解析※2

↓

耐震安全性評価

※１　建物や地盤の影響を受けにくい硬質地盤上で定義された地震動

※２　機器，建物，地盤等について重量や変形のしやすさ等を考慮し，地震時のゆれを詳細に計算すること

２．改訂原案※3における地質調査のポイント

【ポイント１】敷地近傍の精度の高い詳細な調査の実施

敷地近傍における，地形学・地質学・地球物理学的手法等を総合した十分な活断層調査の実施

【ポイント２】耐震設計上考慮する活断層の認定基準

（従来）５万年前以降の活動の有無

（変更）後期更新世以降（約 12～13 万年前以降）の活動の有無。ただし，認定は最終間氷期（約８～13 万年前）の地層または地形面によることができる。

※３　本年４月に原子力安全委員会の耐震指針検討分科会において取りまとめられた指針の改訂案

３．改訂原案等を踏まえた地質調査の概要

島根原子力発電所の立地に際しては，詳細な地質調査を実施してきましたが，改訂原案に照らした地質調査を実施することとしました。また，広島工業大学中田教授が松江市上本庄町で活断層を発見されたとの発表等の最近の状況を踏まえ，宍道断層に関する地質データの充実を図りたいと考えています。

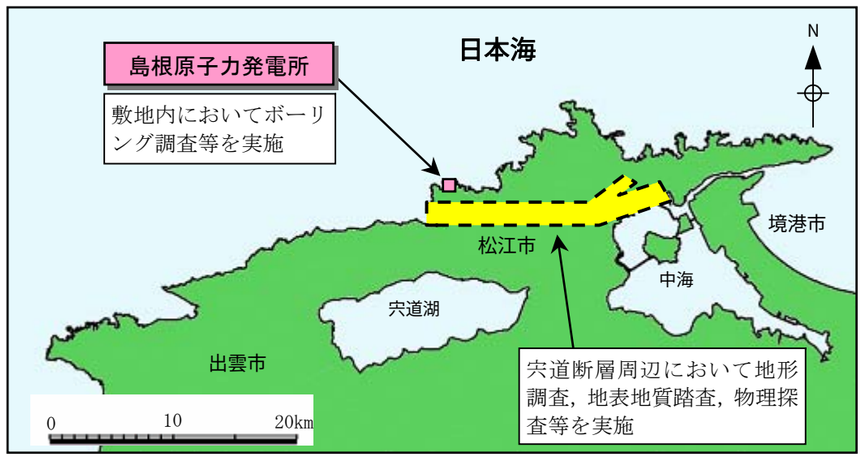

調査項目	調査内容
地形調査	○より詳細な空中写真判読を行います。
地表地質踏査	○直接，地層が確認できる箇所（露頭）等を観察し，地質・地質構造や断層の有無について調査します。 なお，必要に応じて，はぎ取り調査，試料採取・分析を実施します。
物理探査等	○活断層の位置・形状等を把握するために，物理探査（反射法地震探査等）を実施します。 なお，必要に応じて，ボーリング調査，トレンチ調査，試料採取・分析等を実施します。 ○地盤の安定性に関して，既存の調査結果に基づく評価の妥当性を確認するため，敷地内においてボーリング調査等を実施します。

本調査については，今後，関係各所と必要な調整等を行ったうえで，できるだけ早期に実施していきます。